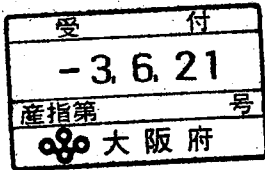


(第1面)

産業廃棄物処理計画書

2021年 6月 21日

大阪府知事 殿



提出者

住 所 大阪府大阪市中央区安土町1-3-5

氏 名 (株)KANSOテクノス  
代表取締役社長 大石 富彦

(法人にあっては、名称及び代表者の氏名)

電話番号 06-6263-7300

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。

事業場の名称	(株)KANSOテクノス 本店
事業場の所在地	大阪府内各現場
計画期間	2021年4月1日～2022年3月31日
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
①事業の種類	06：総合工事業
②事業の規模	売上高 72億円
③従業員数	267人
④産業廃棄物の一連の処理の工程	別紙1「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」のとおり

## 産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項

(管理体制図)

別添2「廃棄物処理に関する管理体制」のとおり

## 産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	223.42 /t	3.43 /t
	(これまでに実施した取組) ・可能な限り優良認定処理業者を選定し、直接再生利用業者へ処理委託をしている。 ・排出量を抑制できるような工法の検討している。 ・可能な限り分別処理を行い、再資源使用を促進している。		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	排出量	223.00 /t	3.00 /t
	(今後実施する予定の取組) ・産業廃棄物指導指針に基づき、現場で自ら利用することを検討。(コンクリートガラの現場破碎の上、路盤材として利用等) ・再生利用が可能である産廃物については、直接再生利用業者へ処理委託する。 ・工法の改善で産廃物を抑制出来る様 検討する。 ・材料発注時、実寸発注を行い余剰材等を軽減する。		

## 産業廃棄物の分別に関する事項

①現状	(分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・コンクリート破片・木材、また事業柄、排出することの多い「木くず、アスコンがら、コンクリートがら、金属くず、建設汚泥」について分別・保管している。また、安定型混合廃棄物と管理型混合廃棄物についてもヤードを分けて保管している。
②計画	(今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組) ・同上

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

木くず	伐採材・伐根材	ガラスくず等	ガラスくず
80.98 / t	15.1 / t	23.51 / t	0.73 / t

②計画

木くず	伐採材・伐根材	ガラスくず等	ガラスくず
81.00 / t	15.00 / t	24.00 / t	1.00 / t

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

①現状

グラスウール	コンクリートくず	廃石膏ボード	がれき類
0.21 / t	444.98 / t	8.28 / t	119.41 / t

②計画

グラスウール	コンクリートくず	廃石膏ボード	がれき類
0.50 / t	445.00 / t	8.00 / t	119.00 / t

①現状

コンクリート破片	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有建設混合廃棄物
134.17 t	6.2 t	23.07 t	4.05 t

②計画

コンクリート破片	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有建設混合廃棄物
114.00 t	6.00 t	23.00 t	4.00 t

①現状

石綿含有繊維くず(天然繊維)	アスコン破片	
0.44 t	30.5 t	#REF! t

#REF!

②計画

石綿含有繊維くず(天然繊維)		
0.50 t	#REF! t	#REF! t

#REF!

## 自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(これまでに実施した取組)			
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	t	t
	自ら中間処理により減 量した産業廃棄物の量	t	t
(今後実施する予定の取組)			

## 自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状	【前年度（            年度）実績】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行った産業廃棄物の量	t	t
	(これまでに実施した取組)		
②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類		
	自ら埋立処分又は海洋投入処分を行う産業廃棄物の量	t	t
	(今後実施する予定の取組)		

## 産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状	【前年度（2020年度）実績】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	223.42 t	3.43 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	2.85 t
	再生利用業者への処理委託量	221 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外の熱回収を行う業者への処理委託量	t	t
	(これまでに実施した取組) <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域、委託基準に従って、産業廃棄物委託業者を選定し、書面による契約を確実に実施している。また、搬出時に抜き打ちで委託処理業者の現地確認を行っている。</li> <li>・可能な限り高いリサイクル率を誇る処理業者や、優良認定処理業者を選定している。</li> <li>・可能な限り分別処理を行い、再資源使用を促進している。</li> </ul>		



自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

木くず	伐採材・伐根材	ガラスくず等	ガラスくず
80.98 t	15.1 t	23.51 t	0.73 t
t	t	1.00 t	t
80.98 t	15.1 t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

グラスウール	コンクリートくず	廃石膏ボード	がれき類
0.21 / t	444.98 t	8.28 t	119.41 t
t	28 t	2.1 t	0.74 t
t	t	t	119.41 t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t	t

②計画

t	t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

コンクリート破片	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有建設混合廃棄物
134.17 t	6.2 t	23.07 t	4.05 t
65 t	t	4.19 t	1.69 t
134.17 t	t	8.5275 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

①現状

t	t	t

②計画

t	t	t

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

①現状

石綿含有繊維くず(天然繊維)	アスコン破片	0
0.44 t	30.5 t	t
t	t	t
t	30.5 t	t
t	t	t
t	t	t

②計画	【目標】		
	産業廃棄物の種類	汚泥	廃プラスチック類
	全処理委託量	223.0 t	3.0 t
	優良認定処理業者への処理委託量	t	3.0 t
	再生利用業者への処理委託量	221.0 t	t
	認定熱回収業者への処理委託量	t	t
	認定熱回収業者以外 の熱回収を行う業者 への処理委託量	t	t
	<p>(今後実施する予定の取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>産業廃棄物指導指針に基づき、現場での自らの利用を検討。(コンクリートガラの現場破碎の上、路盤材として利用等)</li> <li>再生利用が可能である産廃物については、直接再生利用業者へ処理委託する。</li> <li>委託先処理業者には定期的に現地確認を実施する。</li> <li>可能な限り優良認定処理業者を選定する。</li> </ul>		
※事務処理欄			

②計画

木くず	伐採材・伐根材	ガラスくず等	ガラスくず
81.0, t	15.0, t	24.0, t	1.0, t
t	t	1.0, t	t
81.0, t	15.0, t	t	t
t	t	t	t
t	t	t	t

## ②計画

グラスウール	コンクリートくず	廃石膏ボード	がれき類
0.5 t	445.0 t	8.0 t	119.0 t
t	28.0 t	2.0 t	1.0 t
t	t	t	119.0 t
t	t	t	t
t	t	t	t

②計画

コンクリート破片	管理型建設系混合廃棄物	管理型混合廃棄物	石綿含有建設混合廃棄物
114.0 t	6.0 t	23.0 t	4.0 t
65.0 t	t	4.0 t	2.0 t
114.0 t	t	8.5 t	t
t	t	t	t
t	t	t	t



②計画

石綿含有繊維くず(天然 繊維)		
0.5、t	t	t
t	t	t
t	t	t
t	t	t
t	t	t

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
  - (1) ①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
  - (2) ②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
  - (3) ④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「－」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

## 当該事業場において現に行っている事業に関する事項

### ■産業廃棄物の一連の処理の工程

#### 【工事以外(オフィスゴミ、不要品処分)】

- 混合→破碎・選別
- 廃乾電池→焙焼
- 廃蛍光灯→破碎・選別
- 廃プラスチック→破碎・切断・燃焼

#### 【解体工事】

- ・がれき類(コンクリート塊)→再生処理業者に委託して、再生砕石として再資源化
- ・木くず→再生処理業者に委託して、チップ(合材用、燃料用)として再資源化

#### 【建物新築工事】

- ・混合廃棄物  
建設工事において発生した廃棄物→処理業者に委託し、分別し  
再資源化及び 埋め立て

#### 【土木工事】

- ・汚泥  
現場で出来るだけ脱水→処理業者に委託→更に脱水固化し  
改良土として再生

## 廃棄物処理に関する管理体制

廃棄物処理責任者	企画総務部 総務グループ チーフマネジャー
廃棄物管理担当	各部（環境部・水力部・土木技術部・建築部）統括グループチーフマネジャー
役割	廃棄物処理責任者 ・廃棄物処理方針の決定 ・監督官庁への各種報告 ・廃棄物処理計画の策定
	廃棄物管理担当 ・処理業者、リサイクル業者の選定 ・委託契約の締結 ・マニフェストの交付および管理

## 廃棄物管理組織図

